

会議名 財務常任委員会

日時 令和4年12月9日(金) 午前10時00分～午前11時27分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 鬼頭博和 委員 梅村 均  
委員 片岡健一郎 委員 谷平敬子 委員 大野慎治  
委員 黒川 武 委員 宮川 隆 委員 須藤智子  
委員 井上真砂美 委員 関戸郁文 委員 堀 巖  
委員 木村冬樹 委員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭  
秘書企画課長 秋田伸裕、同主幹 小出健二、同統括主査 小野誠、協働安全課長 兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同統括主査 水野功一、行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同主幹 井手上豊彦、市民窓口課長 富邦也、同統括主査 丹羽真伸、福祉課長 石川文子、同統括主査 片桐慎治、長寿介護課長 兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同統括主査 浅野弘靖、健康課統括主査 小川薫、同統括主査保健師 岡崎清美、環境保全課長 隅田昌輝、同主幹兼清掃事務所長 竹安誠、同統括主査 黒田かおり、商工農政課長 竹井鉄次、同統括主査 今枝正継、同統括主査 水谷正樹、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、同主幹 加藤淳、上下水道課長 神山秀行、同主幹 大橋透、同主幹 大徳康司、学校教育課長 近藤玲子、同主幹 酒井寿、同学校給食センター長 田島勝己、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター所長 佐野隆、同統括主査 新中須俊一、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同主幹 佐久間喜代彦

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第85号	令和4年度岩倉市一般会計補正予算(第11号)	全員賛成 原案可決
議案第86号	令和4年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第87号	令和4年度岩倉市土地取得特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決

議案第 88 号	令和4年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第 89 号	令和4年度岩倉市上水道事業会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第 90 号	令和4年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和4年12月9日）

◎委員長（水野忠三君） それでは、定刻になりましたので開催をしたいと思います。

皆様、おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案6件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、おはようございます。

昨日夕方、年末の特別警戒、あと青色防犯パトロールの合同出発式ということで、御参加いただいた議員の方もお見えになると思います。大変寒い中、どうもありがとうございました。

今回12月補正予算につきましては、これまでの執行状況を踏まえて不足が見込まれるもの、それから緊急に必要な予算ということと、あとは地方創生臨時交付金を活用した事業というのが上がっております。多岐にわたっております。実務を担当しておりますグループ長も出席して丁寧な答弁に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございました。

それでは、審査に入ります。

議案に質疑に入る前に、ちょっと一言だけ申し上げます。

委員の皆様のお手元におこめギフト券のイメージということで、1枚お配りしてあります。こちらは審議の参考の用に供していただくという目的ですので、それ以外の目的外の使用は御遠慮ください。あくまでも質疑の参考ということでよろしくお願いたします。

それでは、審査に入ります。

議案第85号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第11号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、款1議会費及び款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 交通安全防犯推進費のところで、自転車用のヘルメット購入補助金のところなんですけれども、購入費の補助金の申請件数が見

込みよりも多くとなっているんですけれども、現在の件数はどれぐらい来ているんでしょうか。

また、申請件数と今後の見込みされている数を教えてください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず、令和4年度の9月末時点の実績でございますが、173件、33万5,800円の実績となっております。173件の内訳でございますが、高齢者、65歳以上につきましては100件、児童・生徒に対しては73件の状況となっております。

また、今後の見込みでございますけれども、本年度の実績でいきますと6か月で173件ということで、大体1か月当たり30件程度の申請がございますので、その申請件数から残り5か月ということで150件を見込んで、今回の30万円の補正をお願いしているところでございます。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 総務費、企画費の中のおこめギフト券配付事業の委託についてお聞かせください。

どちらも説明書のほうにも岩倉産のあいちのかおり等の消費を促すと書いてございますが、おこめギフトというのは農協さんもそうなんですけど、岩倉産のあいちのかおり以外のものも販売されているので、これは基本的にそうやって書いてありますが、おこめギフトというのはどのお米でも購入してもいいんですよ。間違いございませんよね。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） こちらはどのお米でも買っていただくことは可能です。

◎委員（大野慎治君） おこめギフト券の配付時期はいつ頃を予定しているんでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今のスケジュールでは、大体封入封緘までが1月下旬ぐらいまでかかるというふうに聞いております。その後市役所のほうで宛名ラベルを貼る作業を行いまして、2月の初めには郵便局のほうに持って行って発送を始めるという形になります。

ただ、そこからやはりゆうパックで直接お渡しするという形になりますので、郵便局からは大体2月末ぐらいまで全部お渡しするにはかかるんじゃないかというふうに聞いております。

◎委員（大野慎治君） 関連で、農協さんや販売店さんでキャンペーン事業を行うということですが、具体的にはどのようなことを行うのか、新聞報道等でもありましたが、詳しく教えてください。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 基本的にはお米券というのは全国で使っていただくことが可能です。

ただ、やはり市内で使っていただきたいという思いはありますので、キャンペーンに参加するお米券を使えるお店、こちらを募集して、そちらで一定の枚数を使っていただくと抽せん券を渡せるような形でキャンペーンを行いたいなというふうに思っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） 私もこのおこめギフト券についてちょっとお聞かせ願いたい。

生活支援として大変ユニークなものであるなど。せんだって新聞報道でもございまして、市民の方の関心もあるのかなと思うんですが、それでインターネットで調べますと、お米以外でも買物ができるという、そういったインターネットが出てきたりとか、あるいは金券ショップで買取りもできるんだよということで、私が見た時点では1枚440円の金券が410円の買取価格というふうに示されてはあったんですね。要するに意図する使われ方でない使われ方がされるのではないかなというところでちょっと懸念もありますけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 私どももこのギフト券はお米以外にも使えるという話も聞いておりますし、金券ショップで売るということもできるというのは知っております。

ただ、先ほどのキャンペーンを行うと言ったんですけど、そういったことをして市内のお店で使っていただくような形で、なるべくあいちのかおりを買っていただくように、そのためのキャンペーンですので、そういったことで進めていきたいなというふうには考えております。

◎委員（宮川 隆君） キャンペーンの部分でちょっとお聞きしたいと思えます。

今までの質疑の中で、いろんな用途にも使えますよと。また、お米と交換するに当たっても、別にあいちのかおりに限定するものではないですよという内容だったというふうに思います。この事業そのものの冠として、あいちのかおりを全面に出すということであれば、キャンペーンに当たってあいちのかおりを、多分自主流通米ですので自由単価だと思うんですけども、ほかよりもこの際割引がかかって消費ができるような、あいちのかおりに誘導するような、そういうようなことというのはキャンペーンを行うに当たっての実働部隊というんですか、実際受ける側との話合いというのはなされているのでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） まだキャンペーンの内容についてはしっかり固まっておるものではなくて、今後もちょうと話合いというか協議を続

けていこうとは思っております。

あいちのかおりのほうは、例えばですけど、先ほど抽せんなんかも考えていると言ったんですけど、その中で抽せんの景品にも当然入れたいと思っていますし、ほかの岩倉の農産物なんかも抽せんの商品なんかにしたいというふうに思っています。そういった中で、一度実際に食べていただいて、そういったところでまた再度購入のほうにつながるような、そんなふうな取組ができないかなということは考えております。

◎委員（梶谷規子君） 私もおこめギフト券についてお聞かせいただきたいんですが、地産地消を推進するということの目的もあるということで、岩倉では地産地消を推進してきた岩倉駅地下道の水曜日・土曜日の野菜の広場がありますが、野菜の広場でもお米を売っているときがあるんですが、この水曜日・土曜日の野菜の広場においてもこのギフト券を使えるようにしてもらえるといいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 取扱店舗は野菜の広場自体は入っておりませんので、なかなかそれは難しいのかなというふうに思います。

◎委員（堀 巖君） 本会議で質問したことの再確認ですけれども、440円の価値を市が500円で購入するというところで、トータル135万円の手数料が自動的にJAさん、販売店のほうに入ることになります。

商品券との比較、手数料の率という話が出ましたけれども、その率の具体的な数字がどのくらいであるのか。そして、手数料と言うけど、これが本当にどういった手数料が発生した手数料というふうに考えるのか、2点お伺いします。

◎秘書企画課主幹（小出健二君） まず、農協さんについてもお米券のほうは購入をする形になります。ですので、農協さん自体の購入経費というのは1枚当たり500円になります。それに対して、販売した分の収入があるかというところはきちっと把握できていないんですけれども、まず購入する金額は農協さんであっても500円であるということであります。

流通経費というふうに言われておまして、いわゆる商品券を印刷する費用であるとか、換金する手数料なんかもこの中に含まれています。通常の商品券であれば、例えば市のプレミアム商品券の話は本会議でも少し出ましたけれども、印刷する費用というのが過去の市の実施規模であると数百万円、直近の今年度の事業で約四百数十万円印刷にかかっています。換金する手数料、こちらを取り扱っていただける銀行さんに対して1枚当たり幾らというお金を払っています。これがまた数百万円。大体予算規模で見ると、今年度のプレミアム商品券でその2つで1,000万円ぐらい、少し下回りますけれど

も、その予算は組まれています。そうした経費がまずこちらの60円の中には入っているので、お店側が換金するために現金化するのに差し引かれるという経費がないというか、目減りしないというか、そういう仕組みになっていますので、一定程度価格差はありますけれども、必要な経費だというふうに考えております。

◎総務部長（中村定秋君） 私は本会議でも手数料という言葉は使っていないと思います。発行元に対する事務費的なものという答弁をさせていただいたと思いますので、よろしくお願いたします。

◎委員（堀 巖君） J A、農業協同組合も純然たる民間企業だと思います。1億超えるお米ギフト券配付事務委託料として契約を結ぶことになると思うんですけれども、その契約先というのがJ A愛知北なのかどうなのかちょっと分かりませんが、随意契約ということになると思うんですが、これは例えば商品券だといろいろ入札をかけるだとか、公募するだとか、いろんな公平性を保たれるような手続がなされると思いますが、今回農協指定ということで、そこにやるんだということになるんですけれども、その点について公平性に欠けるのではないか、ほかの事業者から何で商品券にしてくれなかったのかとか、そういう公平性の観点というのは考えられなかったんでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回は枚数にすると22万枚以上のお米券、こちらを発行してもらって、あとそれを10枚単位で世帯に分ける、それから郵送用に封入封緘作業を行うということで、かなり大量の事務が発生します。それから、それに係る人員についても確保が課題となってきます。そのため、この一連の作業については委託で行うということに決定したんですが、やはりその後の地産地消につながるキャンペーン、こちらは進めるには農協が最適じゃないかということで、農協と委託したいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） すみません。諸費の部分で、過誤納還付金で1億3,960万円が計上されております。これ多分恐らくワクチン接種の接種率に伴って返金するものだと思いますが、間違いないでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 主なものとして、ワクチン接種に係る返還金ということでございます。それ以外でも本会議でも少し話が出ましたけれども、子育ての給付金というのも含んでおります。

◎委員（大野慎治君） そうしますと、今年度も新型コロナワクチンの接種率、またかなり落ちている状況なんですけど、来年度また今の接種率ですと、また還付金が出てくるのではないかと考えられますが、およそ見込みは推測されているんでしょうか、現状の接種率で。

◎行政課長（佐野 剛君） 現時点では把握をしておりませんが、また今年度に執行残のほうの調査をさせていただきますので、そのときに把握できるかと思えます。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと戻します、すみません。お米ギフト券のほうで。

これは新聞報道もされていますので、市民の中で一定話題になっているというふうに思います。それで、いろいろな声が議員の下にも寄せられていますが、ちょっとその辺についてどう答えるのかというところを教えてください。

まず、世帯人数に関わらず1世帯4,400円分ということで、世帯人数が多いところについてと一人暮らしとかというところでアンバランスが少し生じるのではないかなという点についてはどのように考えているのかお聞かせください。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回は物価高騰が食料品等で起こっております。そこへのやはり生活支援ということで、同一の生計を営んでいる、こういった世帯を対象にして配付するというようにしております。

◎委員（木村冬樹君） それで市民が納得すればいいですけど、なかなか難しいかなと思っておりますけど、これがいいのかどうか分かりませんが、大阪のほうでは子ども1人当たり10キロお米を送ってきたということで、大変な事務費もかかったということで聞いておりますが、それがいいかどうか分かりませんが、なかなかどういうところに公平性を求めるかというところはあるかというふうに思いますので、きちっとそういうことに対して説明ができるような対応をお願いしたいと思えます。

また、お米を作っている農家さんとか、あるいはお米を定期的に購入しているとか送ってきて払っているという人たちもいますし、お米が炊けない、炊飯器がない家庭だとかもあるというふうに聞いています。また、お米を食べない人たちもいるというふうに思っておりますけど、そういったところで金券として使えるというところもありますから、そこで考慮するしかないかなと思えますけど、そういった声に対してはどのように答えていければいいのでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 先ほどもお話ありましたが、店舗によってはお米以外のものにも使えるというのは聞いております。そういった取扱いをこちらもやめてくださいとか、そういったことはやはり言えないものですから、そういった使い方もできるのかなというふうに思っております。

◎委員（堀 巖君） お米券について。

市民の中では、直接農家さんからお米を買っている人たちもいると思います。その人たちは定期的にお米がなくなったら農家さんから買っているわけですが、本会議でも尋ねたとおり、例えばグリーンセンターであいちのかおりとほかのお米とどのぐらいの売上の差があるのか、割合があるのかとか、私はあいちのかおりを買っていますけど、直接農家さんから買っているんですね。店舗やアピタさんだとかいろんなどころでお米を買うときに、果たしてあいちのかおりを選んでいる消費者の方がどのぐらいいるのかということはやっぱりつかんでおいてもいいのではないかなというふうに思いますが、だから何が言いたいかというと、本当に消費につながるかどうかという検証を仕様としては考えていないというふうに言われましたけど、やはりある程度はつかんでおかないとこの事業の効果が分からないということに、キャンペーンを打ったりした効果が分からないのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 今回のお米券の配付の目的というのは、やはり生活への支援だというふうに思っております。その中でも、ただそれだけで終わるのではなくて、せっかくお米券を使うのであれば地産地消につなげたいと、そういうことがあってキャンペーンを行っております。今回はそういったこともありますので、どれだけ増えたかということですか、そちらのほうは特に検証をする予定はございません。

◎委員（木村冬樹君） 人件費補正のことで、全体に関わるものですからここで聞いておきたいというふうに思います。

人事院勧告で昨年 of 期末手当の削減分が今年度に影響した分を削減して、あと人事異動や会計年度任用職員の共済費等で増減があつて、最終的に減額になっているというふうに思います。それで今年度の人事院勧告について、追加補正が出てくるのかなというふうに思いますけど、この補正予算に間に合わなかったというところについては、どんなような状況でそういう状態になっているのかお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（小野 誠君） 国の国家公務員の法案が11月18日に公布されております。当初にはちょっと間に合わなかったんですけども、追加で人勧分の準備をしておりますのでよろしくお願ひいたします。

◎委員（木村冬樹君） なかなかぎりぎりのところで難しかったのかなというふうに思います。この補正予算の人件費補正で考えると、条例に反対した立場からなかなか難しいところはありますけど、追加の補正があるということも考慮しながら判断していくしかないかなというふうに思っています。これについては私たちの意見として述べておきます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。  
よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款1 議会費及び款2 総務費についての質疑を終結します。

続いて、款3 民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 民生費の関係での光熱費等物価高騰対策支援金について教えていただきたいんですが、金額、民生費に係るところは8万円という形にして、1施設当たりになると思いますが、この算定の根拠といいますか、どのような形で金額が決まってきたのか教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

こちらにつきましては、愛知県においても光熱費高騰の影響を受ける社会福祉施設等への支援が予定をされておりますので、そちらを参考に積算をして8万円という数字を出しております。

◎委員（木村冬樹君） ちなみに県の補助金というのはどういう形で行われているのか。ちょっと衛生費の分まで関わるかもしれませんが、県の補助金の内容を教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

県のほうは社会福祉施設の関係でいきますと、通所系サービス事業所が定員1人当たり1万円で、通所系サービス事業所以外が定員1人当たり3万円といった設定で予定をされております。

◎委員（木村冬樹君） 通所系だけということで、訪問系はなしということですね。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

県の支援のほうは訪問系と、あと相談系のサービスは支給しない、そんなふうに進んでおります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 私も障害福祉施設の光熱費のほうの支援金についてお聞かせいただきたいと思います。

最近岩倉市内でも小規模のグループホームや就労支援A型、B型事業所な

ども増えてきているんですが、放課後児童デイなども。全て小さいグループホームなども合わせて一律8万円で全て網羅されているのかどうかという確認をさせていただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 補助金の算定に当たりましては、県や近隣自治体の状況等を調べながら、定員1人当たりの補助単価といったところも概算で算出をしたり検討のほうはいたしました。

県が支給対象としていない訪問系サービスや相談系サービスのほうも対象とすることや、物価高騰の中で運営に苦慮している小さな事業所等に対しても速やかに補助金を交付する必要があるため、1施設当たり一律の補助金にすることで事務所の補助申請事務も簡易になり、速やかに支援金の交付ができるというふうに考えたものでございます。

◎委員（木村冬樹君） 次の項目で、心身障害者福祉費での障害者自立支援費の関係でお聞かせください。

今回もまた1億を超える大きな増額補正ということで、ここ数年当初予算を上回る形で給付費が伸びてきているというふうに思います。今回の増額については、サービスの種類についてはここに一定説明にあるわけですけど、ニーズがどのようになっているのか、また施設がどのように増えてきているのか、こういった点について岩倉市内の状況を教えていただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 施設の状況につきましては、自立支援給付費の関係で言いますと、令和4年度に共同生活援助1か所、就労継続支援B型が1か所開所されております。児童発達支援につきましては、令和4年度に市内で新たに児童発達支援及び放課後等デイサービスのほうが4か所開所しております。

こういったサービスに係る環境の整備がされていたこと、また利用人数の増加、また1人当たりの利用の日数の増加といったことが予想され、サービス費の増加につながっております。

◎委員（木村冬樹君） 児童発達支援及び放課後等デイサービスの新しい施設が4か所ということで、この部分の施設が非常に増えてきているというふうに私も市内を見ますと感じています。

それで、サービスの質の問題がやっぱり問われてくるかなというふうに思っていますけど、これも繰り返し聞いていますけど、そういった指導だとか、そういったところがどのような形になっているのか教えていただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 毎年こちらのほうも御質問をいただきまして、

御返答のほうをさせていただいておりますけれども、担当職員が機会を見つけて、今回も新たな施設が、事業所が増えておりますので、なるべく足を運べるようにということで意識をして事業所のほうを回っております。

また、県の監査等につきましては、一緒に随行して見ているというような、そういった状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。新しい施設が増えていくというところはニーズがあるもんですから必要性があるというふうに思っていますが、その辺の質をしっかりと確保していただきますように、市としても努力していただきたいと思えます。

もう一点、障害者基幹相談支援センターの関係で、備品購入費が計上されています。それで、改修の工事というのはいつ頃行われるのか、また庁舎内でいろいろ影響はないのか、こういった点について教えていただきたいと思えます。

◎福祉課長（石川文子君） 現在書類等の準備等を進めているところで、庁舎1階の相談室の改修工事につきましては、年明けになります。1月下旬頃に現場の工事が始まりまして、2月の初旬のほうに完了する予定でおります。やはり工事ですので若干音等が出るかと思えますので、関係する部署ですとかにも通知させていただきながら御理解のほうをいただきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 相談室が近いということで、市民の相談がある状況が見込まれますので、そういったところに配慮しながら工事のほうを進めていっていただきたいと思えます。

民生費で最後ですけど、子ども医療費の関係の福祉医療システム改修業務委託料についてお聞かせください。今回子ども医療費等受給者証や申請書の性別欄を削除していただくということで、性の多様性に配慮した対応を行っていただくということで、大変ありがたく思っています。この性別欄の削除についてはいろいろ点検をしていただいて、その上で実施していただいているというふうに思いますが、この到達点といいますか、これでほぼ完了するというふうに見ていいのかどうか。ちょっと全体に関わることでですからどこが答えるか難しいところだと思いますけど、例えば市民窓口課においてはこれで大体全て点検をして完了したというようなことになるんでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 市民窓口課では一応これで全て性別のほうは行われていると思っております。

また、あとほかの課につきましては、まだ一部あるところもありますので、徐々にやっていかれるというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。  
よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款3 民生費についての質疑を終結します。  
続いて、款4 衛生費についての質疑を許します。  
質疑はございませんか。  
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。  
質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） 健康総務費の事務管理費、医療機関光熱費等物価高騰対策支援金についてちょっとお聞きいたします。

医療機関に該当しないだろうと思うんですけど、あんまとかマッサージ、指圧、鍼、きゅうなど法律に基づいて施術する事業者はこれの対象になるのかどうなのかをお聞かせください。

◎健康課統括主査（小川 薫君） マッサージだとか鍼灸院、接骨院も含めまして、愛知県の補助が対象外としていますので、同様に対象外という形を取らせていただきました。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 保健センター運営費の備品購入費ですね。職員が保健師さんの増員に伴ってということではありますが、保健センターの職員の配置として多分今1階がすごく手狭になっている感じがあるんですけど、2階のほうの整備を行ってという形になってくるとは思いますが、具体的にどのような職員の配置になっていくのか、少し説明をしていただきたいと思えます。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 現時点で2階のほうに助産師のほうに既に訪問ですとか妊婦さんの支援の電話とかで事業をしているという状況なんですけれども、そこに保健師が2人ほど行く予定にはしております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款4 衛生費についての質疑を終結します。  
続いて、款5 農林水産業費、款6 商工費及び款7 土木費についての質疑を許します。  
質疑はございませんか。  
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 商工費の商工振興費のビジネスサポートセンター運営事業費補助金についてお聞かせください。

がんばる中小企業等応援補助金については、10月12日に商工会さんとの意見交換会が開催されており、商工会さんの理事から高い評価をいただいています。その内容は、令和4年度の利用が2件で、令和3年度末から4年度に関しては24事業者から相談を受けているとして、利用の具体的な事例が紹介されましたけれども、令和4年度の利用件数と利用状況についてと、これからの予定件数についてお聞かせください。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 現段階でのこちらの補助金についての申請件数、交付件数等について申し上げますと、まずは販路拡大というメニューでもって10件、それから今年新しくメニューとして加えさせていただきました新商品開発についてが6件ということになってございます。

それから、今後の見込みでございませけれども、こちらのほう申請に至るかどうかはまだ分からない状態ではありますけれども、大体8件から10件程度の相談をいただいております。一定今回補正をお願いしております金額に近いような、そんな額になるのではないかという想定をさせていただいているところでございます。以上です。

◎委員（大野慎治君） すみません。またこのビジネスサポートセンターの運営事業費補助金について、ちょっと関連でお聞かせください。

先ほど述べました商工会さんとの意見交換の中で、商工会の理事の方からビジネスサポートセンターの運営について相談員の人件費が足りないとの御意見をいただいております。ビジネスサポートセンターの運営事業費補助金については、ビジネスサポートセンターが開設した折には500万円、平成29年度には500万円予算がですね。30年度も500万円、令和元年度は200万円の予算で300万円の減額。この減額については商工会の事務局長から民間企業を退職したOBの職員に代わったという人事異動による減額であったとお聞きしております。200万円の内訳として、人件費、事務局長とパート職員が142万円、その当時ですね。研修費が42万円の約184万円との答弁がございました。令和2年度はさらに100万円減額して100万円の予算額で、このときの質疑の答弁として、センター開設より商工会との話合いの中で補助金を段階的に見直していくとして補助金のカットが行われておりました。令和3年度は当初予算が100万円でしたけど、6月の補正で150万円の増額となり、これはこのセンターの事業として販路拡大、人材確保、BCPの策定に対する支援

の新設によるものであったとお聞きしております。また、今年度の令和4年度の予算では前年比50万円増の300万円の予算額でありますけれども、ここでお聞きしたいのは人件費はどのくらいであるのか。人件費が足りていないという商工会さんとの話し合いは行っているのか。人件費はちょっと上がっておりますので、増額等の考えはあるのかお聞かせください。

◎商工農政課長（竹井鉄次君）　今までにビジネスサポートセンターにおける人件費等について折衝というか、商工会さんとの話し合いをさせていただいておりますけれども、実は私どもとしては前に大野委員からもおっしゃっていただいた、昨年、このがんばる中小企業応援補助金を入れたときにプラス50万円という人件費を加算させていただいて、その後特に人件費が足りない、不足しているといったような御意見は頂戴しておりません。ですから、一定それでお願いできておるのかなというふうに考えておりました、そちらの人件費については現状維持をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

◎委員長（水野忠三君）　ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君）　ちょっと話題を変えまして、観光費の五条川桜並木保全事業のうち、桜維持管理委託料の増額についてお聞かせください。

7月の豪雨による倒木の伐採等に加えて、下本町の五条川の堤防崩壊、流下を阻害するおそれのある計画水位よりも下に植生する桜の伐採や剪定を緊急に実施したことに伴いと書いてありますが、これは流下に阻害する桜の木は剪定は終わっているということで間違いないでしょうか。

◎商工農政課長（竹井鉄次君）　現段階で今回そのような対象になっていた枝の部分、そちらのほうの対応は終了しているということでございます。

◎委員（大野慎治君）　当初予定していた計画剪定や植栽の費用が不足しているというふうに記載されておりますが、計画の剪定の実施時期や植栽の時期はいつ頃行うのかお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　今後年明けの1月に入りまして入札をかけて、その後進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

◎委員（梅村均君）　同じ桜のところですけど、流下阻害するおそれのあるところで対策された内容、ボリュームってどのくらいの内容だったのかお聞かせいただけないですか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君）　今回伐採としては4本、また剪定、枝伐採等、こちらが50本というふうになります。

◎副委員長（鬼頭博和君）　農林水産業費の農業委員会費のところでお聞か

してください。

今回タブレットとシステムの導入ということで、説明資料の中に法律の中で農地の集約等を加速するため市町村において地域の話合いを通じて地域計画を策定する上で目標地図を作成することとしているというふうに書いてあります。この農地の集約等ということについては、こういったお考えがあるのか少しお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 現在農地が抱えている様々な課題、そういった中で、やはり高齢化ですとか担い手不足ですとかそういった課題が様々なところにあるわけですが、やはり集約化をしていくということがそれらの課題を一定解決するために必要なことだというふうに考えられております。それらを解決していく意味で、地域計画というのを策定していくというのを国が定めてきたわけですけれども、その地域計画を策定する上で、その基礎となる目標地図を作るに当たっては、地域の皆さんとの話合いだとか実際に現場での調査とか、そういったことが必要になってまいりますので、そういった際にこのシステム及びタブレットというのが一定有効な手段で事務等の効率化を図ることができると、そんなような流れかというふうに考えております。

◎委員（片岡健一郎君） 先ほど質疑がありましたけど、もう一度お願いします。商工振興費のビジネスサポートセンター運営事業費補助金の中でお伺いします。

先ほどの質疑の中で現状の今年度の実績等は御紹介いただきました。こういった補正予算で増額するということは、事業者にとっても今ニーズがあるのかなというふうに、この事業自体が、そういうふうに捉えています。お伺いしたいのは来年度の当初予算をどのようにお考えか、この現状を踏まえてですね。来年度の当初予算はどのようにお考えかをお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課長（竹井鉄次君） 来年度の予算についてですけれども、今年度のこの状況を踏まえ、検討をもちろんさせていただきたいと思っております。できればこの同額程度を何とか確保したいなというふうに今検討を進めているところでございます。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 農林水産業費の農業委員会費のほうに少し戻ります。

大体説明資料にも書かれているものですから、法律によって地域計画を策定する。そのための目標地図をつくっていくということで、2年以内につくれということと、10年後の農地の状況などを想定してというものになってくるというふうに思いますが、タブレットを使用するということとどういった利点があるのか。これは県費で全額来るわけですが、いわゆるデジタル化と

いうんですか、スマート農業といいますか、そういった中でこういうものが下りてくるんだというふうに思っていますけど、具体的に地域での協議だとか現地調査で持ち運びがしやすいというのはもちろんあると思いますけど、そこに入っているソフトだとかによって簡易にできる、そういう計画などがつくっていただけるものになっているのかどうか、こういった点について少し説明をしていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君）　今回このタブレットの導入に伴いまして、このタブレットの中に入っているシステムを使って、例えば現地調査の際にですとか、農家の方の意向等を聞き取りした場合には、入力をその場でできるような形になってきます。今までですと、聞き取りした内容については一旦持ち帰って、そちらで管理をするという形になっていたかと思いますが、そういった部分で一定効率が図られるものであるというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。タブレットは持ち運びができるということで、そういった点で効果があるということで確認しました。

もう一点、農畜産業振興費のうちの新規就農者の育成総合対策経営開始資金ということで、令和4年度に新たに経営を開始した新規就農者がお見えになるということで、大変いいことであるというふうに思っています。若い方が農業していただけるということといいんじゃないかなと思いますけど、具体的な就農内容というのがどういう形になっているものなのか、また今後の支援だとか、以前はイチゴ農家を支援したときは何年かにわたって支援をしていたというふうに思いますが、そういった形で今回も考えているのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君）　今回新規就農されました方につきましては、井上町にお住まいの方で、作目としては青パパイヤの栽培をされている方です。なかなか珍しい作目の方だと思うんですけども、意欲的に経営されていくということで市としても支援をさせていただく形を考えております。

その支援の方向性としましては、国の経営開始資金のほうの活用をまずはいただくという形になっておりまして、こちらについては来年度とその翌年度にかけて支援をさせていただくことは可能かなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　なかなか市の職員に聞くのは難しいかもしれませんが、青パパイヤというものはどういうもので、市内での流通だとか販路の確保だとか、こういったことはどのようになっているのか、難しいかと思

ますけど、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 実際に農家さんからお聞きをしている話ということでお話をさせていただきます。

青パイヤという作物自体が野菜という考え方です。いわゆるフルーツではなくて野菜という形になっていまして、例えばカットしてサラダにしたりだとか、そういったような形での利用がされるものになります。販路等については、なかなか今本州では確保は難しいというところはお聞きしているんですけども、その方につきましては一定出荷先として外食さんだとかも一部出荷をされているというふうにお聞きをしております。今後販路の拡大等につきましても御相談を受けながら、県も含めながら支援ができたかなというふうにご考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款5農林水産業費、款6商工費及び款7土木費についての質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ質疑を再開いたします。

続いて、款8消防費及び款9教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 教育費の給食センター費の関係で、修繕費についてお聞かせいただきたいと思います。

給食センターも運用が開始されて少したつということで、いろんな備品だとか機械の故障などが出てきているというふうに思っています。こういった形の補正予算が最近よく組まれるようになってきたと思いますが、今回の見つかったものについてはどういった形で見つかって、どういう形でどういった時期に修繕をしていくのか、そういった内容についてお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹兼学校給食センター所長（田島勝己君） 今の御質問でございますが、今回補正で修繕をお願いさせていただく部分につきましては、保守点検の結果、修繕の必要なものについて補正をお願いさせていただいております。

また、学校給食につきましては、年間で190日近く稼働しておりますので、常に安全提供というのが必要でございますので、修繕を行うものでございま

すが、修繕の行う時期につきましては、これからですと冬休みの間、それから3学期の給食が始まる前の間をめどに修繕を進めてまいります。よろしくお願いたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款8消防費及び款9教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般について質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

すみません、暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

◎委員（木村冬樹君） 1点だけにさせていただきます。体育施設指定管理料の債務負担行為補正についてお聞かせください。

条例が制定されて、そういった関係での指定管理料になってくるかと思えます。それで条例の質疑の中では、現在総合体育文化センターの指定管理を行っている団体に任意契約していくという説明だったかと思えます。また、現在やっているシルバー人材センターに、そこから仕事が行くという形になってこようかというふうに思っています。それで私が聞きたいのは、先日のふれ愛まつりで3年ぶりに開かれて、いろいろ要領を得ない部分だとか、市民の参加の点ではいろいろ課題があったかというふうに思っています。そういった中で、金曜日に総合体育館の中でアリーナでいろんな展示を行うための備品を搬入する作業が行われたんですけど、その際に指定管理者が不適切な対応をしたということで、非常に市民のほうから苦情が寄せられています。そういった点で、ほかにもこの指定管理者については様々な苦情をお聞きしているわけですけど、どういう評価を行っているのかという点についてお聞かせいただきたいと思えます。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長（佐野 隆君） その件に関しましては、総合体育文化センターのほうで聞き取りのほうを行ったところ、おっしゃるとおりふれ愛まつりの前日、金曜日、まつりに参加する市民の方が物品を搬入するために外階段を使用しようとしたときのことというふうに聞いております。当事者である職員の話によりますと、管理上ふだん施錠している外階段のドアの鍵を御自分で開けようとしたため注意したとのことです。その際にやはり言い方や態度がきつくなってしまうということは認めておりました。

この件に関しましては、本人に対して上席の者が同席の上、教育こども未来部長と私から注意を行い、本人も市民に対してそのような言葉遣いや態度を取るべきじゃなかったというふうに反省しておりました。

今の指定管理者については全般的に非常によくやっていたという評価はしておるんですけども、やはりそういったことで市民からの評価が落ちるのは本意ではないと思っておりますので、そこは十分注意して改めていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 通常の使用と違うお祭りだとかイベントの際のことについては、やはりしっかり指導していただいて、やっぱり市民のほうは3年前と同じようなことでやるつもりで行って、ところがそれが駄目だったということで非常に苦情をおっしゃっているもんですから、そういった点を強く引き続き指導していただきますようお願いいたします。以上です。

◎委員（大野慎治君） 私も1点、岩倉東小学校南館屋上防水等改修工事についてお聞かせください。

本会議で教育こども未来部長から、屋上防水だけではなく壁の補修も含めて行うという説明がございました。壁の補修というのはクラック補修なのか、塗装も含めて行うのか。また、以前4年前、僕たち多分議会として東小学校へ行かれたとき、北館のほうの部分で大雨等が降ると漏水するというのを当時の校長先生からお聞きしておりますが、それを含めての補修なのかお聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） まず、南館の屋上防水等改修工事の内容につきましては、実施計画と併せて行った建物調査の結果等も踏まえまして、内容としては南館全体に足場を組みまして、2階の屋上、それから3階の屋根、それから北館との渡り廊下のところの屋上防水の改修工事、それからサッシの周りのシーリングの打ち替え工事、さらに先ほど委員おっしゃられたように外壁のクラック、爆裂、そういった補修をした後に塗装工事を行う予定ということで、おおむね南館全体の改修を行うような予定にしております。

それから、今、北館のお話が出ましたけれども、北館については今回の工事の対象に入っておりません。過去に少し漏水したというお話もあったんですけども、今現状では特にその話は確認していませんし、出てきていないというのが現状でございます。

◎委員（木村冬樹君） ただいまの東小学校の南館の屋上防水工事について、南館全体の工事になるというふうな説明があったかと思いますが、以前からお聞きしていますように、あそこには3階部分にプレハブの校舎が上に載ってまして、以前からアスベストの含有があって閉鎖されているという状況だと思います。この部分については、この工事において全く影響がないのかどうか、その点について確認させてください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 3階の部分については、特に今現状雨漏りがあるということではないんですけれども、今回全面足場を組むということもありますし、過去に防水シートの工事をした履歴というものも特に確認できないということもあるものですから、今回併せて3階の上の防水シート並びにクラックの部分も改修させていただくということにしております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、第2表 債務負担行為補正についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第85号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第11号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第85号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第86号「令和4年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 国民健康保険特別会計におけるいろいろな認定証だとかの性別欄の削除のシステム改修もやっていただけるということで、これで完了するということが大変ありがたく思っています。

私がお聞きしたいのは保険給付費の関係で、一般被保険者の療養給付費1人当たりの医療費が増加しているということ、それから併せて高額療養費も1件当たり増加しているということで増額補正になっています。それで現在の国民健康保険における医療、入院、通院が増えているのかどうか、あるいは薬剤師の影響はどうか、こういったところを少し説明していただきたいと思えます。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 令和4年度の当初予算では1人当たり医療費については25万8,658円で見込んでおりました。上半期の実績を踏まえた令和4年度の決算見込みでは、1人当たり26万8,415円となっております。約9,700円ほどの増となっております。

増加の理由というところにつきましては、令和4年度の上半期の実績と令和3年度の実績を比較しますと、通院については若干の増というところがございますが、入院での費用が増加をしているところがございます。この入院費を疾病別で見ますと、呼吸器系の疾患や関節症による入院が令和3年度に比べて増加している状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 入院が増えているということで、呼吸器、関節、だから整形外科の関係になろうかと思えますけど、薬剤師が最近問題になっている高額な医薬品なんかの影響はどうなのかというところは特にないということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 薬剤の関係につきましては、ここ数年ほぼ横ばいという推移となっております。

◎委員（木村冬樹君） もう一点、すみません、傷病手当金の増額です。コロナの第7波ということで、ここが大きかったのではないかなというふうに思っていますが、この傷病手当金の増額の中身というのが件数的にどうなっ

ているのか教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 令和4年度の当初予算では12件、80万6,000円で予算を見込んでおりましたが、9月末時点での実績で件数が見込みを上回っておりまして、25件、60万9,941円ということで、当初予算に対する執行率は75.8%という状況でございました。

7月から8月の第7波の影響で大きく増加をしているという状況でございますが、第8波の影響も見込みまして補正予算を計上したところでございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で歳出についての質疑を終結いたします。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと以前からお聞きしていますけど、国民健康保険特別会計における昨年度の繰越金なんかの留保財源というのは今どういうふうな扱いになっているのか教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 令和4年度12月補正後の留保財源につきましては、約1億4,600万円でございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第86号「令和4年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第86号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第87号「令和4年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第87号「令和4年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第87号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続いて、議案第88号「令和4年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

- ◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。  
質疑は歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。  
質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

- ◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。  
委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。  
次に、議案に対する討論に入ります。  
討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

- ◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。  
議案第88号「令和4年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- ◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。  
採決の結果、議案第88号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。  
暫時休憩いたします。

（休 憩）

- ◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。  
続いて、議案第89号「令和4年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

- ◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- ◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。  
お諮りします。  
委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。  
次に、議案に対する討論に入ります。  
討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、直ちに採決に入ります。  
議案第89号「令和4年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。  
採決の結果、議案第89号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第90号「令和4年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。  
次に、議案に対する討論に入ります。  
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。  
議案第90号「令和4年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。  
採決の結果、議案第90号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一

任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。